

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年11月15日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	株式会社ナガホリ
【英訳名】	NAGAHORI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長堀 慶太
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野一丁目15番3号
【電話番号】	東京(03)3832局8266番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吾郷 雅文
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目15番3号
【電話番号】	東京(03)3832局8266番
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吾郷 雅文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期連結 累計期間	第61期 第2四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (千円)	6,931,809	8,347,175	16,295,195
経常利益又は経常損失() (千円)	341,182	95,448	42,641
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	467,534	2,571	331,577
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	437,688	20,055	257,081
純資産額 (千円)	11,780,114	11,910,437	11,960,719
総資産額 (千円)	24,027,613	24,017,000	23,607,917
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	30.49	0.17	21.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	49.6	50.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,760	362,979	903,303
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	73,668	44,361	51,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	457,439	228,576	106,412
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,840,253	3,612,421	2,975,308

回次	第60期 第2四半期連結 会計期間	第61期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自令和2年 7月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 7月1日 至令和3年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	2.45	5.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループの事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、対応策を講じてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しております。

そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高のうち宝飾事業を含むものについては前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施され、経済活動が制限されたことで消費動向が低調となり、景気回復の足取りは鈍く、ワクチン接種が進められているものの、依然として不透明な状況が続いております。

ジュエリー業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、外出自粛による集客減の影響を受け、消費行動の自粛傾向や雇用・所得環境の悪化懸念など、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の下、当社グループは、富裕層マーケットをコアとする販売チャネルや商品ブランドに重点的に経営資源を投下する「選択と集中」の方針のもと、感染症対策を施した環境での自社催事や顧客催事等の販売活動に取り組みました。また、財務の安定のためコミットメントライン契約締結による財務基盤強化、仕入や経費支出のコントロール等を図るとともに、インターネット販売等のITツールを活用した営業体制を強化し、自社ブランドの販売促進等にも取り組んでおります。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は83億47百万円（前年同期 69億31百万円）、営業利益1億13百万円（前年同期 営業損失3億18百万円）、経常利益95百万円（前年同期 経常損失3億41百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益2百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失4億67百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

宝飾事業の売上高は82億77百万円（前年同期 68億67百万円）、セグメント利益は71百万円（前年同期 セグメント損失3億52百万円）、貸ビル事業の売上高（外部顧客）は40百万円（前年同期比8.5%増）、セグメント利益は25百万円（同30.8%増）、太陽光発電事業の売上高は28百万円（同4.6%増）、セグメント利益は16百万円（同9.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は240億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億9百万円の増加となりました。

流動資産は171億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億87百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が6億37百万円増加し、受取手形及び売掛金が3億38百万円減少したことによりです。

固定資産は68億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円の減少となりました。これは主に有形固定資産が71百万円減少したことによりです。

（負債）

負債は121億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億59百万円の増加となりました。

流動負債は103億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億96百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金が2億7百万円、短期借入金が3億30百万円それぞれ増加したことによりです。

固定負債は17億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ36百万円の減少となりました。これは主に長期借入金が57百万円減少したことによりです。

（純資産）

純資産は119億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が67百万円減少したことによりです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6億37百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は36億12百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、取得した資金は3億62百万円(前年同期は2億24百万円の取得)であります。その主な内容は、税金等調整前四半期純利益55百万円、売上債権の減少額3億39百万円、仕入債務の増加額2億2百万円等の増加要因があった一方、棚卸資産の増加額1億2百万円等の減少要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、取得した資金は44百万円(前年同期は73百万円の支出)であります。その主な内容は、差入保証金の回収による収入78百万円等の増加要因があった一方、有形固定資産の取得による支出10百万円等の減少要因があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、取得した資金は2億28百万円(前年同期は4億57百万円の取得)であります。その主な内容は、短期借入金の純増加額3億30百万円等の増加要因があった一方、長期借入金の返済による支出57百万円、配当金の支払額30百万円等の減少要因があったためであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」並びに「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループの事業活動は影響を受けており、引き続き状況を注視し、経営成績の回復及び財務状態の健全化に努めてまいります。

(7) 研究開発活動

当社グループでは、宝飾事業において生産事業部「アトリエ・ド・モバラ」及び連結子会社のソマ㈱が研究開発活動を行っております。当第2四半期連結累計期間における研究開発活動としては、

繊細な石留技術による高付加価値製品開発
鑄造技術の更なる研究によるコストダウン
ダイヤモンド全周ネックレスの継続的開発
デザインネックレス・カットリングの新製品開発
ネックレス留め具の新機構開発

を行いました。なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は14百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年11月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,773,376	16,773,376	東京証券取引所(市場第二部)	単元株式数 100株
計	16,773,376	16,773,376		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和3年7月1日～令和3年9月30日	-	16,773,376	-	5,323,965	-	4,273,913

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社エムエフ長堀	東京都台東区上野一丁目12番4号	1,180	7.69
長堀クリエイト株式会社	東京都文京区湯島二丁目30番1号	800	5.22
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	766	5.00
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	704	4.59
長堀 守弘	東京都台東区	573	3.74
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	534	3.48
長堀 慶太	東京都文京区	525	3.43
鹿島商事株式会社	東京都中野区中野4丁目7番7号	489	3.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	407	2.66
長堀 不二代	東京都台東区	373	2.43
計	-	6,352	41.43

(注) 当社は自己株式 1,437千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,437,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,329,800	153,298	-
単元未満株式	普通株式 5,776	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	16,773,376	-	-
総株主の議決権	-	153,298	-

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ナガホリ	東京都台東区上野 一丁目15番3号	1,437,800	-	1,437,800	8.57
計	-	1,437,800	-	1,437,800	8.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,975,308	3,612,421
受取手形及び売掛金	2,980,993	2,642,226
商品及び製品	9,510,134	9,528,746
仕掛品	195,174	305,652
原材料及び貯蔵品	754,004	729,957
その他	265,855	340,378
貸倒引当金	28,498	19,209
流動資産合計	16,652,973	17,140,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,519,205	1,473,285
機械装置及び運搬具(純額)	200,659	187,078
土地	3,300,254	3,300,254
その他(純額)	302,559	290,575
有形固定資産合計	5,322,677	5,251,194
無形固定資産	39,075	32,261
投資その他の資産		
投資有価証券	689,665	686,092
長期貸付金	19,941	19,821
繰延税金資産	131,168	132,498
その他	969,887	970,605
貸倒引当金	217,472	215,647
投資その他の資産合計	1,593,190	1,593,371
固定資産合計	6,954,943	6,876,826
資産合計	23,607,917	24,017,000

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	749,077	956,522
短期借入金	8,360,000	8,690,000
1年内返済予定の長期借入金	115,504	115,504
未払法人税等	104,857	92,619
賞与引当金	69,247	54,054
役員賞与引当金	4,200	2,100
その他	450,355	438,705
流動負債合計	9,853,241	10,349,506
固定負債		
長期借入金	678,384	620,632
退職給付に係る負債	622,897	637,360
役員退職慰労引当金	208,066	215,978
繰延税金負債	6,743	14,433
再評価に係る繰延税金負債	48,841	48,841
その他	229,024	219,810
固定負債合計	1,793,956	1,757,055
負債合計	11,647,197	12,106,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,323,965	5,323,965
資本剰余金	6,275,173	6,275,173
利益剰余金	1,545,292	1,477,525
自己株式	481,427	481,427
株主資本合計	12,663,004	12,595,237
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,279	32,704
土地再評価差額金	732,828	732,828
為替換算調整勘定	15,265	15,324
その他の包括利益累計額合計	702,284	684,799
純資産合計	11,960,719	11,910,437
負債純資産合計	23,607,917	24,017,000

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	6,931,809	8,347,175
売上原価	5,156,566	6,153,879
売上総利益	1,775,242	2,193,295
販売費及び一般管理費	2,093,885	2,080,093
営業利益又は営業損失()	318,642	113,201
営業外収益		
受取利息	101	70
受取配当金	12,524	11,537
為替差益	458	3,595
保険返戻金	1,996	2,423
その他	8,250	8,453
営業外収益合計	23,331	26,079
営業外費用		
支払利息	43,164	42,179
その他	2,707	1,653
営業外費用合計	45,871	43,833
経常利益又は経常損失()	341,182	95,448
特別利益		
助成金収入	285,829	110,186
特別利益合計	285,829	110,186
特別損失		
投資有価証券評価損	-	30,111
固定資産処分損	2,219	-
新型コロナウイルス対応による損失	351,096	120,390
特別損失合計	353,316	150,502
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	408,669	55,132
法人税、住民税及び事業税	60,449	53,073
法人税等調整額	1,584	512
法人税等合計	58,864	52,561
四半期純利益又は四半期純損失()	467,534	2,571
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	467,534	2,571

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	467,534	2,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,845	17,425
為替換算調整勘定	0	59
その他の包括利益合計	29,846	17,484
四半期包括利益	437,688	20,055
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	437,688	20,055
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	408,669	55,132
減価償却費	106,723	97,884
のれん償却額	3,000	1,000
投資有価証券評価損益(は益)	-	30,111
固定資産処分損益(は益)	2,219	-
新型コロナウイルス対応による損失	351,096	120,390
助成金収入	285,829	110,186
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,208	11,114
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26,048	7,911
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,384	14,462
受取利息及び受取配当金	12,626	11,607
支払利息	43,164	42,179
売上債権の増減額(は増加)	449,841	339,652
棚卸資産の増減額(は増加)	322,044	102,601
仕入債務の増減額(は減少)	174,048	202,763
その他	671	244,799
小計	426,811	431,180
利息及び配当金の受取額	12,626	11,607
利息の支払額	43,765	42,373
法人税等の支払額	42,826	67,954
助成金の受取額	214,416	149,280
新型コロナウイルス対応による損失の支払額	342,501	118,761
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,760	362,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,131	10,470
無形固定資産の取得による支出	6,470	440
投資有価証券の取得による支出	1,464	1,423
差入保証金の回収による収入	153	78,816
保険積立金の払戻による収入	5,569	5,523
その他	23,326	27,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	73,668	44,361
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	405,000	330,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	57,752	57,752
配当金の支払額	76,696	30,753
リース債務の返済による支出	13,112	12,918
財務活動によるキャッシュ・フロー	457,439	228,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,220	1,194
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	607,310	637,112
現金及び現金同等物の期首残高	2,232,942	2,975,308
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,840,253	3,612,421

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

1. 返品の見込まれる取引に係る収益認識

販売契約上、商品又は製品の瑕疵以外の理由での返品権を付したものは有りませんが、取引慣行上行われている返品の実績に基づき、返品されると見込まれる商品又は製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法により、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 代理人取引に係る収益認識

受託取引に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人としての役割と判断される取引については、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 売上割戻に係る収益認識

従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました売上割戻については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が133百万円減少、売上原価が117百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は39百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

第1四半期連結会計期間の四半期報告書の「(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
販売促進費	368,333千円	291,919千円
従業員給料及び賞与	716,278千円	791,671千円
賞与引当金繰入額	47,609千円	37,003千円
退職給付費用	39,043千円	44,502千円
賃借料	143,729千円	134,618千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	2,840,253千円	3,612,421千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,840,253千円	3,612,421千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	76,677	5	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,671	2	令和3年3月31日	令和3年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第2四半期連結累計期間(自令和2年4月1日至令和2年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	宝飾事業	貸ビル事業	太陽光発電 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,867,065	37,629	27,114	6,931,809	-	6,931,809
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	7,442	-	7,442	7,442	-
計	6,867,065	45,071	27,114	6,939,251	7,442	6,931,809
セグメント利益又は 損失()	352,770	19,399	14,727	318,642	-	318,642

(注) セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自令和3年4月1日至令和3年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	宝飾事業	貸ビル事業	太陽光発電 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	8,277,973	-	-	8,277,973	-	8,277,973
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	28,373	28,373	-	28,373
顧客との契約から生じ る収益	8,277,973	-	28,373	8,306,346	-	8,306,346
その他の収益	-	40,828	-	40,828	-	40,828
外部顧客への売上高	8,277,973	40,828	28,373	8,347,175	-	8,347,175
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6,294	-	6,294	6,294	-
計	8,277,973	47,122	28,373	8,353,469	6,294	8,347,175
セグメント利益	71,682	25,367	16,152	113,201	-	113,201

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の宝飾事業の売上高が133百万円減少、売上原価が117百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	30円49銭	0円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	467,534	2,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	467,534	2,571
普通株式の期中平均株式数(株)	15,335,557	15,335,547

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年11月15日

株式会社ナガホリ
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガホリの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年7月1日から令和3年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガホリ及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。